

# 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 42 号	平成 25 年 9 月 6 日	双海地域事務所	市民福祉部 市民生活課
題 目 (テーマ) : 太陽光発電所等の経営について			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>最近の電力事情は、東日本大震災以降、東京電力による復旧が進まず、加えて、他の電力が抱える原発の再稼働もなかなか認められず、円安による原油・ガス等の輸入価格高等によって電力料金を値上げしている。</p> <p>伊方原発の再稼働にしても中村愛媛県知事は全て白紙であると強調している現状であります。</p> <p>そこで、伊予市においては離山を買収して、四国電力を誘致して太陽光発電・風力発電を併設することを進言します。</p> <p>離山は、海岸よりの雑木林であり価値のない山であると思われませんが、用地造成には残土をつくらないように、高い所の土で谷を埋め立て、棚田のように三箇所でも五箇所でもにして、場所によっては少々の傾斜地にし、残土をつくらないようにすれば造成工事費を安くすることができますと思います。</p> <p>用地買収ができれば、早速高野川よりの場所に太陽光発電器を設置すれば、即収入につながると思います。</p> <p>早速プロジェクトチームを立ち上げ、用地買収、四国電力の誘致、国・県への助成金申請等、やることは山ほどあります。</p> <p>是非、価値の少ない離山を宝の山にさせていただきたく、それによって、伊予市の発展を武智市長の手で軌道に乗せていただきたいと思います。</p>			
回 答 内 容			
<p>将来を見据えたエネルギー政策に関するご提案をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>太陽光発電や風力発電に代表される再生可能エネルギーの活用については、今後ますます普及促進が期待されておりまして、本市でも個人が設置する太陽光発電システムに対して補助事業を実施し、普及に努めているところです。</p> <p>また、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の設置に関しましては、全国的に注目を集めている事業でありまして、長く活用されていない市有地を民間企業に貸し出し、民間資本を活用してメガソーラーを建設している自治体が多くなる中、本市におきましても中山町門前地区にメガソーラーを建設する予定がございます。</p>			

今回ご提案をいただきました、四国電力招致による森離山への太陽光発電と風力発電の併設につきましては、市が公共事業として用地を買収し造成するとのことですが、これには市街化調整区域であるため開発許可が必要となるうえ、用地造成に関する補助制度がなく市の単独事業となることから、多大な費用が発生し、財政事情の厳しい折に費用対効果の面からも市民の皆様の理解を得るのは困難と考えます。

離山を宝の山にする貴重なご意見をいただきましたが、こうした事情によりまして今現在では事業実施が難しい現状でございます。今後、企業側からアクションや要望があり、事業が民間主導で進むようになりました時には、市も再生可能エネルギーの活用促進を図る立場から協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。